

札幌市大通にみる広幅員街路の公園化における社会文化的視点からの史的考察

The Historical research on How an Boulevard has been Changed to Modernized Park over Time from Sociocultural Perspective in the Ohdohri Park in Sapporo

小林 昭裕*

Akihiro KOBAYASHI

Abstract: This study tried to consider some processes making changes by finding contextual affection to a historical park from citizens, municipality and central government with sociocultural perspective. In this paper, based on our empirical fact-findings and verifications, we were to try to understand some processes from a broad boulevard to modernized park which was Ohdohri park located in the center of Sapporo city. The boulevard assumed to be settled for dual role: firstly dividing commoners' residence area and governmental official area, and secondary the axis showing the direction of east and west in gridiron town planning. There seemed to be several processes, which involved signs promoting modern visions of parks, happened during about 1885-1911. The followings three main different viewpoints should be taken into account. Namely, the first was seemed to be citizens' actions to the park construction and their utilization of boulevard, the second was assumed to be some conversion of citizen's attitudes from early modern to modern, and the third was thought to be change of the evaluation to the park by the side of administrations.

Keywords: *sociocultural, history, boulevard, park, change, Ohdohri*

キーワード：社会文化，歴史，街路，公園，変化，大通

1. 緒言

公園緑地に対する社会文化的視点からの議論に関しては、井原¹⁾による文化遺産としての栗林公園への評価に対する史の変遷に関する研究、塚田ら²⁾による時代背景を踏まえ設計者の意図や利用に対応した空間構成の変遷をとらえた研究、進士³⁾による公園生活史への言及などがある。しかしながら、“都市公園は・・・市民の文化的視点の必要性がこれまで十分に考慮されてはいなかった”との指摘や⁴⁾、“公園に限らないが、造園学は・・・、物的空間の操作への関心に比べて場所ないし社会的空間への視点は、必ずしも主要な研究の流れに据えられてこなかった”⁵⁾と指摘されるなど、社会文化的視点からの議論が要請されている。

公園の史の変遷を社会文化的視点から読み解く視座として、“地表面に刻み込まれた痕跡から人間活動のあり様や自然環境との関係を読み解くことに重点を置く見方と、深層にある意味、とりわけ人々が生きていく中で相互に関わり、自然との関係を積み重ねることによって構築された意味の探究を目指す見方”⁶⁾が参考になる。

公園に対する社会の時代的要請に対応して、公園の何を保全しどの部分を改造してよいのかという問いに応えるには、詳細な公園史、施設史など公園の生活史的研究がなされた上で判断が導かれると、進士⁷⁾は述べている。将来に何を引き継いで、どのように発展させていくかといった判断の際に、公園政策に関わる行政、地域社会や市民といった様々な利害関係者と当該公園との関係性を社会文化的視点から把握することは、都市開発上の都合や近視眼的な市民要求に無原則に左右されることなく、公園の対応指針を検討する上で有意義な知見につながると期待される。たとえば、公園が持つオリジナリティやアイデンティティの確認、あるいは、現在の公園の機能性や空間的多様性の背景をなす時間的積層性の構造、公園が有する象徴性やイメージの生成過程の検討、将来像を描く主体・描かれた内容の正当性・検討過程の妥当性等の論議など、公園をどのような形で将来に継承するのかという問題に直

面した際に、考慮すべき課題への視座となりうる。

本研究では、社会文化的視点を、進士⁸⁾による生活史的研究方法を参考に、公園空間という場所が有する、社会的に共有された歴史的・文化的意味を、市民、地方自治体、中央政府などの利害関係者が公園に積み重ねた履歴から読み解くと位置づけ、公園の変遷過程を論考した。なお、対象期間については、都市公園法成立後と以前では法制度を含めて利害関係者と公園との関係が大きく変化することから、本研究では、都市公園法成立以前に限定して検討した。

2. 調査方法

(1) 対象事例

2007年に「日本の歴史公園100選」に選定され、都心に位置する札幌市の大通(現在の大通公園)を事例とした。大通は、札幌本府の成立に際し、町割りの基軸として位置づけられたことに始まる。人口10万人に満たない時期に、現在の公園としての原型が形作られ、市街地人口が20倍近くに膨張した現在に至るまで、札幌の街のシンボルであり続けている。

(2) 調査方法

欧米近代化思想・技術の導入により、荒蕪地の開拓から始まるという、府県とは異なる社会的歴史性を考慮し、目的に即して既存資料や文献を整理する枠組みとして、大通と市民や管轄行政との関係性に焦点を当て、広域行政の動向、中央政府における法的議論、近世から近代への移行期という時代背景を織り込み、文献資料の不足している点を推論で全体像を論考することとした。明治期の北海道の公園成立事情については小寺⁹⁾や俵¹⁰⁾、大通については高橋¹¹⁾の先行研究の成果を批判的に検証しながら、新たな知見を加えて論考を進めた。公刊、行政史資料、関連文献調査を行ったほか、当時の参考図面を補足的に用いた。そして、これらの資料を基に、大通、札幌・北海道、中央政府の動向を年表に整理した(表-1)。なお、1881年に「大通」と市街地名が改正

*専修大学経済学部

され、以前と名称が異なったが、本論では混乱を避けるため、名称を大通に統一した。

3. 結果

(1) 開拓使時代(1869-82)における大通への社会文化的影響

1) 本府区画設定と大通の位置づけ

「明治4年及5年札幌市街之図」¹²⁾によれば、札幌本府の範囲として、北は北6条通り(後の幌内鉄道)、南は南7条通、東は東2丁目通、西は西8丁目通、東西に約1.1km、南北に約1.5kmにおよぶ方形の市街地が区画された。一区画は近世城下町の町割に倣い60間を用い、街路幅員の基本を11間とした。「北海道札幌之図」¹³⁾をみると(図-1)、本府は、豊平川扇状地に立地し、北の境界は扇状地の扇端で湿性林との境、西の境界は旧河道の窪地状の湿性林、東と南は豊平川本流を含めた小河川の乱流に囲まれるなど、地下水位が比較的低位で乾いた土地で、しかも支持力のある地盤を選んで本府の範囲が定められたことがわかる。

現在の大通公園の位置する場所は、開拓使岩村判官が示した市街地グリッドの基軸となる南北軸(創成川)に対となる東西軸として位置づけられた。基軸の方向性は、「北海道札幌之図」¹⁴⁾では(図-1)、島判官がコタンベツの丘(現在の北海道神宮)から東を臨み、渡島通(現在の南1条通)と大友堀(現在の創成川)と交点を基点とした。大通は基点を通る東西軸(現在の南1条通)ではなく、一区画分、北に移動し、これと並行して敷設された。

北海道内では幕末に繁栄をみせた福山・江差・函館で大火があり、1866年に横浜大火後に日本人街と外国人居留地を区分する防火帯を兼ねた街路(現在の日本大通)幅120フィート(約36メートル)として、用地区分と防火帯を組み込んだ対処がされるなど、開拓本府の防火対策に明治新政府が留意したとされる¹⁵⁾。しかし、本府を囲む街路幅員は、近世江戸の広小路に匹敵する20間であった。本府区画設定の翌年に地租改正が行われ、明治政府は火除地を民有地として払い下げ対象とした¹⁶⁾。さらに1881年の内務省統計では、「官有火除地」の面積は全国総計で2町4000にとどまり¹⁷⁾、面積的に大通は含まれない。したがって、大通に延焼防止機能は期待されていた意図は否定できないが、開拓使が明確に火防線として位置づけたわけではなかった。そして、1897年作成による「明治4年及5年札幌市街之図」に大通を「火防線」として記載する契機になったのは、1892年の火事では南3西4から出火、市街の5分の1が火災延焼し大通が焼止まり¹⁸⁾となった事実由来すると推察された。

島判官が示した「石狩国本府指図」は岩村判官の区画構想の基本になっていた¹⁹⁾。近世城下町では一般に武家地と町地との間に、防衛上、人工的な堀や土塁によって隔離された。「石狩国本府指図」では、官地と民地の間に42間の街路を置き、その間に幅3

間の土塁を二本互い違いに配置し、官地への直接的侵入を防ぐという防衛的意図がみられることから²⁰⁾、官地と民地を区分する境界線として設置した意図は明瞭である。その後、実際に敷設された大通では土塁は設置されず、幅員は「明治8年札幌市街之図」²¹⁾では60間(108m)であり、近世の広小路、横浜の防火帯に比べ、異例の広幅員であった。理由として、単純に60間という町割の一区画を充てたとする見方もある。本府の位置を見ると、北西東は低湿地や小河道が広がり、外敵の侵入を防ぐ自然の障壁があるが、侵入路となる渡島通(現在の南1条)のある南側に障壁がない。大通南側の町家側から本府までの最短距離は、大通北側の官地を含め、大通で60間、1区画の官地で60間、街路が20間、総計140間で約250mに達する。当時の鉄砲の有効射程は300ヤード=約270mとされたことから²²⁾、大通の幅員は鉄砲の有効射程距離をもとに本府の防衛的空閑地として設定したとも推理される。当時の社会情勢は、戊辰戦争終結から2年、さらに3年後の1874年には島判官らも加わった佐賀の乱が起こるなど、士族の不満が高まり政情不安定な時代であった。

したがって、大通が設置された当時、人口わずか624人²³⁾の、移住社会であり、札幌本府の経営を考えれば、統治する側の開拓使の意図で、扇状地地形を踏まえた本府の区画設定がなされた。そして、高橋²⁴⁾の指摘同様、近世城下町の町割をベースとした区画設定の際の東西基軸と官民用地分離を大通に求めた。しかし、延焼防止に関して、高橋²⁵⁾は、大通の機能として位置づけているが、官地への延焼防止と本府防衛という機能は社会情勢から類推されたものの、明示された証左は得られなかった。

2) 本府における公園、花壇、庭園の開設

1873年の太政官布告に先立つ、1871年、大通の設置と同年に岩村判官が偕楽園を開園した。万人遊覧を目的とする遊園の機能は、すでに社会に定着しており、群衆遊覧の場所を設置する意図という小寺²⁶⁾の推察が成り立つ。しかし、小寺自身²⁷⁾が指摘したように、偕楽園は物産局の管轄であり、育種場、競馬場、サケ・マスふ化場や農業試験場があり、植物栽培試験も行われるなど、産業振興の側面を持つ。また、位置的に偕楽園の立地が本府に隣接する札幌本府の北西端であり、大通以南の民地から最も遠方であり、人口1000人に満たない移民社会であったという社会事情から察すると、開設時点において、高橋²⁸⁾の指摘同様、偕楽園に群衆遊覧の機能を期待していたとは考えられない。

また、札幌区史によれば²⁹⁾、「明治7年(1874)、東京青山試験場より、西洋草花75種を札幌官園に移植せし、…9年、大通2箇所、3丁目4丁目角に各1,947坪を開き、各種の花草を移植し、以て衆庶の縦覧に供したり」。これは、開拓使お雇外国人であるライス・バーマーの指導により、花卉類の見本園として「大通花草園」が造成された³⁰⁾ことを指す。

1880年に大通に隣接する豊平館³¹⁾が完成した翌年、豊平館の前庭がライス・バーマーと日本人庭師との共同で作庭された。「札幌豊平館之図」(明治15年製図)³²⁾のスケッチを見る限り、詳細は不明であるが、小寺³³⁾はスケッチをもとに現地を見て「芝生本位の前庭には、雲形定規を以て引かれた曲線の園路が通じ、その手法は全く[西洋式]であって・・・」とされ、わが国で最も古い西洋式庭園の一つに違いない。

同時期、北海道内で早くから市街化が進んだ函館では、居留外国人のために、1874年、函館公園が開設された。その後、当時駐在英國領事のユースデンが公園造成を奨励し、有力商人の後ろ盾、市民の労力提供等、官民協力のもと1879年に函館公園が現在の公園の姿を整えた³⁴⁾。俵³⁵⁾は、社会奉仕精神が顕著な理由として、函館が占めた経済的地位の高さと、開港場として外来思想の影響を受けたことにあるとした。函館の住民活動が嚆矢となり、1879年、松前町では住民が開拓使に対し「市民連署、乞城墟築公

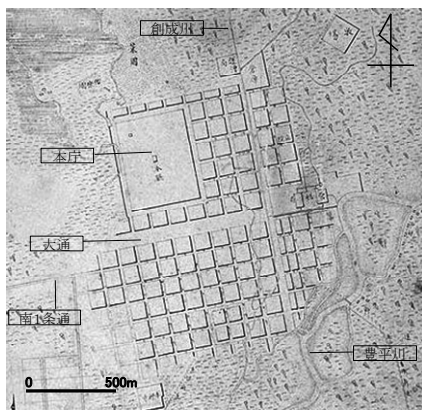


図-1 北海道札幌之図(地名等の加筆、筆者)
【北海道大学付属図書館北方資料室蔵】

園」と陳情し、1882年に福山公園が竣工した³⁶⁾。

外来思想を伝搬する人物の影響を受けて市民の公園に対する社会的関心や意識が住民協働の公園整備に至った函館に対し、札幌では判官やお雇外国人による借楽園や大通花草園、豊平館前庭の整備を通じて近代的技法が先取的に導入された。近代技術を実物を通じて伝えはしたものの、大通花草園は見本園としての整備であり、借楽園や豊平館は上流層を対象とする施設であった。これらの西欧近代的な庭園や園芸に追随する市民社会活動の具体的動向に関して、資料を見出すことはできなかった。

3) 放置された大通

明治新政府は、1877年、寛永寺本坊跡地にて第1回内国勸業博覧会を開催した。この博覧会を受けて開拓使は、1878年、西2・3丁目で第1回農業博覧会、そして1880年、西3丁目で第2回農業博覧会を開催した。本府の東西基軸、官地と民地の境界として設置された大通だが、当時の札幌本府で唯一の広場的機能を持つ大通が博覧会場として活用された。

また、大通で農業博覧会が開催された1878年当時、会場の以西は“放置されたままで目を背ける人も多かった”³⁷⁾とされる。北側の官地は、建築の正面を本庁とするため、大通側は裏側となり、大通は一種のごみ捨て場のように扱われた³⁸⁾ことから、官地と民地の境として放置された³⁹⁾。また、近世の町割となった本府では、移住者から見れば大通は官地との境をなす広小路に映ったであろう。近世、広小路は賤民である非人の居住空間とされ⁴⁰⁾、忌避される空間として認識されていたとみられる。そのことは官地と民地の隔離機能を高める上で為政者にとって好都合でもあった。したがって、為政者も市民も大通への関心は低かったと推察される。

(2) 開拓使廃止後(1883-1956)の大通への社会文化的影響

1) 公園の近代化にむけた萌芽

開拓使廃止後も、大通での博覧会場としての利用は継続し、1883年、大通西2・3丁目で札幌県主催による北海道物産共進会が開催された。1887年には物産共進会が手狭になり、常設展示を行う施設の要望が高まったことから、開設直後の中島遊園地(後の中島公園)に北海道博覧会陳列場が建設された。

市民運動の萌芽に関し、1883年、札幌区に隣接する山鼻村総代及び有志が鳴々中島の公園設置意見書を提出したことを契機として、1885年に中島遊園地の造成工事が着手され、1887年に中島遊園地が開園した。札幌において、ようやく、住民活動の高まりが公園開設の契機となる状況が生まれてきた。

札幌区内の動きをみると、近代文化である運動会が着目される。1876年に札幌農学校が開校し、1878年に遊戯会(後の運動会)が開催された。遊戯会はマサチューセッツ農科大学に倣い、生徒主体の企画運営により陸上競技を主体とし、第1回を北1条通で開催した。毎年同時期に開催され、当時の札幌区の年中行事となり、官庁をはじめ多くの市民が参集した⁴¹⁾。その賑わいぶりは、当時の市民には祭り以上の歓喜であった⁴²⁾。1888年(人口14,093人)⁴³⁾、札幌区内近辺の学校連合運動会が練兵場(現在の西10~11丁目)で開催され、これがきっかけとなり、以後、区内小学校の運動会が練兵場あるいは西5丁目広場で行われるようになった。1896年、西10~12丁目にあった練兵場が閉鎖となるが、跡地は集会行事や運動会として利用され、1901年、日本体育会札幌支会が西5丁目に運動場を設けた⁴⁴⁾。

1887年(人口13,534人)⁴⁵⁾頃になると、大通の周辺に居住者が増え、1889年に西3丁目付近は馬車輸送のステーションとしてにぎわい始め、大通が交通の結節点となった。大通の逍遙がきっかけで円山の花見⁴⁶⁾にでる人々も現れるなど、大通での散策の場として利用が定着化しはじめた⁴⁷⁾。

表-1 大通、札幌・北海道、中央政府の動向(1869~1956)

西暦	元号	大通	札幌・北海道	中央政府
1869	明治2年		島義勇判官、南一条通と大友堀と交わる所を基点。	函館戦争が終わり、戊辰戦争が集結。
1871	明治4年	岩村通俊判官着任。58間(105m)の広街を設置。	借楽園が開園。	
1873	明治6年			太政官布達第16号公布。地租改正。
1874	明治7年		函館公園が開設。	佐賀の乱。屯田兵制度始まる。
1876	明治9年	西3・4丁目に大通花草園が造成。	西10丁目練兵場設置。札幌農学校が開校。	上野公園、開園。
1877	明治10年			寛永寺本坊跡地で第1回内国勸業博覧会を開催。
1878	明治11年	西2・3丁目で第1回農業博覧会を開催。	札幌農学校で遊技会が開園。	
1879	明治12年	札幌馬車道が完成。西3丁目を発着し馬車輸送始まる。	住民参加により函館公園が整備。	
1880	明治13年	西3丁目で、第2回農業博覧会を開催。	豊平館が竣工。札幌区役所設立。	
1881	明治14年		豊平館前庭に西洋式庭園を造成。	
1882	明治15年		開拓使が廃止され、札幌県が設置。福山公園が竣工。	
1883	明治16年	西2・3丁目で札幌県が北海道物産共進会開催。	山鼻村住民が中島鳴々周辺を公園地として要望書提出。	
1884	明治17年		北海道庁が内務省に対し、移住者定着のため公園設置の打診。	
1885	明治18年			内務省に「東京市区改正設計審査会」を設置。
1886	明治19年		札幌県を廃止し、北海道庁を置く。	
1887	明治20年	大通周辺に居住者が増加。	中島遊園地開園。中島遊園地に北海道博覧会陳列場が建設。	
1888	明治21年	練兵場(西10~12丁目)で学校連合運動会開催。		東京市区改正条例公布。
1889	明治22年	憲法発布記念式と祝賀会に伴う行列で大通が利用。		東京市区改正設計で日比谷公園が告示。
1891	明治24年	札幌区からの共有財産払い下げの願書を道庁が却下。		
1892	明治25年		南3西4から出火、市街の5分の1火災延焼、大通で焼止まり。	
1896	明治29年	札幌区から植樹など願いを道庁が許可。	「殖民地測定及区画施設規定」策定、公園、遊園地が用地化。	
1899	明治32年	西6丁目に小公園。開拓記念碑を借楽園より移設。	旭川市で市街地整備計画において「遊園地」を計画。	
1901	明治34年	札幌区が西6~8丁目を小公園とする申請を道庁が許可。西5丁目に運動場造成。黒田清隆の銅像が設置。		
1904	明治37年	札幌区が風致を重視する方向へ評価を転換。		日比谷公園が開園。
1905	明治38年	西3丁目より10丁目に至る間、戦勝祝賀記念植樹。	豊平館で日露戦争戦勝祝賀会。区で大通の植樹計画。	日露戦争(1904~1905)。
1908	明治41年	東京市公園技師長岡安平に設計を委嘱。		
1909	明治42年	西3丁目に屯田兵司令官永山武四郎銅像設置。		
1911	明治44年	長岡の設計に基づく公園整備の完了(西3~西7丁目)。		
1919	大正8年		札幌区から札幌市へ(1922)	旧都市計画法制定。
1922	大正11年	陸軍による模擬戦闘訓練が実施。		
1923	大正12年		札幌市が大通を所管。	関東大震災発生。
1926	大正15年	大通13丁目に札幌控訴院(現札幌市資料館)が完成。	札幌市の都市計画区域の決定(1927)	
1933	昭和9年	西11丁目に岩村通俊男爵の銅像を設立。	函館大火(1934)以降、都市計画に公園緑地が重視。	
1937	昭和12年	今上天皇行幸を記念し、西5丁目に聖恩碑を建立。		
1939	昭和14年	大通地区(東7丁目まで)、風致地区に指定。		
1944	昭和19年	すべての空地が菜園に。		日比谷公園では、高射砲陣地設営(1942)
1945	昭和20年	米軍に接収。軟式野球場、テニスコート等、運動公園化。		
1949	昭和24年	市当局、大通計画に慎重を期する目的から世論調査。		
1950	昭和25年	世論調査により逍遙地として復帰せしめることを決定。		
1951	昭和26年	大通、米軍接収解除。復旧に着手。		
1952	昭和27年	市内の園芸、生花店、造園業者が花壇の造成を開始。	札幌市公園係設置。	
1956	昭和31年			都市公園法制定。

行政の動きに目を転じてみると、1884年、北海道庁は内務省に対し「元来公園地ハ可也古跡又ハ名勝ノ地区ヲトシテ之を設置スルハ勿論ナリト雖モ、本道ノ如キ新開ノ地ニ在リテハ必ズシモ古跡名勝ノ地ニ限り公園地ト定ムルガ如キハ望ムベカラザル所ニ有之、然ルニ遠来ノ移民ヲシテ永住ノ念慮ヲ深カラシメ、將ニ旺盛ナラントスルノ市街ヲシテ倍々發達セシメントスルニハ、自ラ彼等ノ心目ヲ怡バシメ旅情ヲ慰ムルニ足ルノ公園ヲ予定シ置キ、漸次之ヲ新設スルハ実ニ必要ノ一手段ト被存候」⁴⁸と照会し、了承を得ている。1896年にアメリカのタウンシップ制を参考に、北海道庁では「殖民地選定及区画施設規定」⁴⁹を定め、官公庁、学校などの用地のほか、公園、遊園地が留保された。1899年、時任晴一（ニューヨーク大学卒の工学士）は旭川で基盤目状の市街地に加え、第一市街地に隣接して約35万坪の「遊園地」を計画した⁵⁰。北海道庁が内務省に対して開拓移民の定着のために公園の必要性を示し、街区設定においても緑地、遊園地のための用地を確保する施策を展開した。行政が近代視座から公園機能を評価したことで、社会の公園に対する評価が変化したと考えられる。

2) 近代公園の機能・形態を備えた大通逍遥地の実現

1891年、(人口25,634人)⁵¹、「大通を一繁盛の地と為すべし・・・この草原は人民の不便を成すこと少なからず札幌の市街をして南と北と相隔絶・・・」⁵²など、長年、空地のまましておくことに異論があり、地割をして家屋を建築し分譲してはどうかという札幌区から共有財産への払い下げの願書(両側12間を道路、中央36間を宅地にする計画)が出され⁵³、道庁では「将来札幌区の繁盛を極めるほど火防線路の必要を感じ区民の衛生上に於ける〇等の余地を存する・・・」として区からの願いを却下している⁵⁴。札幌区は市街発展のため大通の宅地分譲を計画したが、道庁は将来を見こし、延焼防止の観点から願いを却下した。

1896年、札幌区からの道庁への植樹等の願いが許可され、はじめて、西1～西5丁目にマツ・サクラ・ヤナギ植樹、牧草種子が播種され公園らしく装った。1899年、西6丁目に開拓記念碑を借楽園より移設し小公園として整備された。1901年、札幌区では西7丁目に黒田清隆の銅像を設置することを契機に、西6～8丁目にため池と築山を設けて小公園とすることを道庁に申請して認可された⁵⁵。このように、札幌区からの大通に植樹や小公園造成の請願に対して、道庁は了承した。1904年、「札幌大通の植樹計画・・・札幌区長は当区将来の繁栄と風致とを思い同地に植樹の新案を立て其方法として近く当地で行はれるべき旅順陥落祝捷会の如き最も記念すべき諸会実行毎に記念植樹を為さしめ・・・」⁵⁶とあり、大通を市街地発展の障壁として捉え宅地化して活用を考えていた札幌区が、植樹や小公園整備を経て、大通に対し風致という公益機能を認め市街地の発展に寄与する場として評価を転換した。1908年(人口70,075人)⁵⁷、札幌区が、練兵場跡地である西9～10丁目を逍遥地の区域に追加し、東京市公園技師長である長岡安平に西3～7丁目までの設計を委嘱し、「大通火防線内樹木植栽設計図」⁵⁸が提案された。3カ年計画で形態を整えて、1911年(人口93,218人)⁵⁹、近代公園の機能・形態を備えた大

通ができあがった。

「大通火防線内樹木植栽設計図」(図-2)を見ると、東西に走る車道の両側に樹木が植栽され、また、いずれも区画も東西南北、区画を囲むように車道に並行して設けられた園路と両側に列植された並木がある。各区画は車道によって分割されているが、並木と園路によって、視覚的にも動線としても連続性が演出された。

西3丁目～西5丁目までの3区画は、芝生広場に整形の園路とされた。西洋風の庭園様式を長岡が提示したことは、西1丁目に隣接し、西洋式前庭をもち1881年に建造された豊平館との歴史的関連性を考慮したものとして推察される。

一方、西6丁目と西7丁目は、既存の西6丁目の開拓記念碑と西7丁目に黒田清隆像などを取り込んだ、不整形な園路と花木が植栽された。当時、長岡が手掛けた多くの公園は和洋折衷様式であり、長岡の公園に対する設計思想⁶⁰が反映されたと推察される。

また、長岡には「公園の本旨たる一般の人々の逍遥安息」、「公園は多くの都会人が煩雑なる世の塵埃より暫しのがれて、自然の天地を自由に彷徨せんとする要求から生じた共同娯楽地であつて・・・」⁶¹とする、公園や逍遥に対する思想がある。長岡の設計において、芝生の広がりや園路からなる基本構成は、この思想が表現されたとみられる。このことと、「大通逍遥地」というネーミングと公園の形態が結びついていくことと無縁ではあるまい。大通が道路としての役割を担ったことが、広小路の散策利用という近代的形態を誘導し、近代的公園の利用形態としての逍遥という利用形態に違和感なく転換ができた下地になったと推察される。

明治政府の動向をみると、1885年、内務省の中に設けられた東京市区改正設計審査会の市区改正案、すなわち「10月審議会」において公園の設置基準やその理論的根拠を欧州四大都市における面積・人口・空地面積に求め⁶²、公園に対する必要と効益に関して、「①衛生上の必要、②首都の美観上の必要、③非常時の避難場所としての必要、④鮮魚・野菜などの市場用途に供用、⑤交通の渋滞を緩和する上の必要性」が示された⁶³。そして、1889年、市区改正委員会が東京市区改正設計で日比谷公園が告示、1903年にわが国初の西洋式公園である日比谷公園が開園した

内務省において、西欧都市に倣い、公衆衛生や防災の観点から公園の必要性を検討し始めるなど、都市における公園に対する価値観が変化し始めた。近世以来の名所利用としての遊覧や行楽を否認し、西洋的な公園機能を導入し、近世から近代へ公園像を転換しようとした意図がみられる。当時、東京市公園技師長であった長岡によって、近代公園の装いをもとに大通逍遥地が誕生した時期と、公園に対する見方の変化が議論された時期が重なるのは奇遇ではなからう。また1904年、札幌区長が大通に対し風致的観点から評価したことは、1891年に道庁が大通の延焼防止機能を楯に宅地化を拒否したことを契機に、大通への植栽及び小公園化を推し進めた政策の延長線上にあるだけでなく、首都の美観上の必要を考慮し、西洋的な公園機能をもつ日比谷公園開設という時機的側面も絡んだと推察される。

3) 幾多の変遷を経て、逍遥地への回帰

1889年に豊平館で憲法発布記念会と祝賀会に伴う行列で、大通が利用され、国家的記念行事や集会の場としての利用が始まった。1905年、豊平館で日露戦争戦勝祝賀会、西3丁目より10丁目に至る間、戦勝祝賀記念植樹が行われた。その後、帝国議会の開催、教育勅語の発布などの国家的行事に関連した祝賀行事や出征行事、弔祭行事などが、豊平館に隣接する大通で催すこ

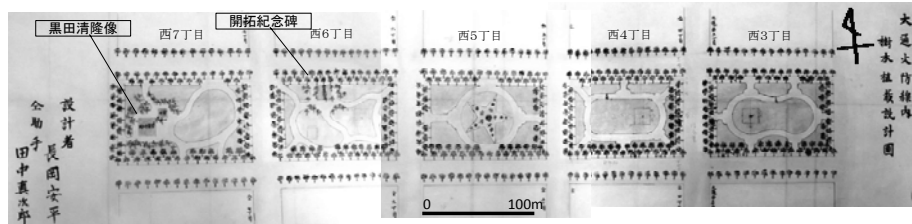


図-2 大通火防線内樹木植栽設計図(地名等の加筆、筆者) 【札幌公文書館蔵】

とが通例となった。また、1901年、札幌区では西7丁目黒田清隆の銅像、1909年に西3丁目に屯田兵司令官永山武四郎の銅像が設置され、北海道開拓に貢献した軍人を顕彰した。1922年には陸軍による模擬戦闘訓練が行われ⁶⁴、札幌区は西5丁目から9丁目に児童の体位向上などを目的として運動場の設置を計画した⁶⁵。1926年、現在の大通の西端に位置する、札幌控訴院（現札幌市資料館）が完成し、1928年前後、権威主義にならって西3丁目の園路が曲線から直線を活かした空間に変化した。1933年に西11丁目に岩村通俊の銅像建立、1937年に（昭和天皇）行幸を記念し、西5丁目に聖恩碑が建立されるなど、日露戦争（1904～1905）前後を境に、第二次大戦が始まるまでの時期は、政府要人等の銅像の建立、控訴院の設置、軍事演習の舞台、空間の直線化によって、空間の格式の強調、国威の発揚といった権威主義的側面が、中央政府の意を受け意図的に高められた。

その後、第二次大戦中に銅像は供出され、終戦前1944年に一万坪がジャガイモなどの菜園となり、大通道遙地の面影は失われた。さらに戦後直後の状況について、札幌市土木部都市計画課によれば⁶⁶、1945年、米軍が進駐し、西3丁目に教会、西4丁目に野球場、5丁目にテニスコート2面（進駐軍専用）、アイスホッケー場1面（進駐軍専用）が造られた。それ以西は荒地状態で放置されたことから、1946年、札幌市が西6丁目にバレーボールコート、7丁目に野球場、8丁目に児童遊技場を造るなど、西6丁目から西11丁目間が運動公園化する方向に動き出した。しかし、「喧騒極まる運動場を都心より郊外に移し、詩の都と謡われた札幌の中心を往年の如き大花壇を有する静寂にして美しき道遙地に復元して、以て市民の憩いの場所にしたいとの輿論が高まってきた」⁶⁷。1949年（人口281,754人）⁶⁸、札幌市において、接収解除後の大通計画に慎重を期する目的で、9月に選挙人名簿から任意抽出による形式で各階層男女500人につき世論調査を行った結果、「全部を道遙地とする」意見が41.6%、「半分を道遙地とする」意見が38.3%を占めた⁶⁹。1950年には、芝生と花園の復活の声も起き、有識者の意見並びに世論調査により運動場を廃して道遙地として復元することが決定され、五ヵ年計画が着手された。さらに、市民自らの手により西3丁目の花壇の造成及び寄贈木の植栽がなされ、この事業の端緒を開いた。

1951年、米軍の接収が解除され、1952年（人口334,462人）⁷⁰に街路網の見直しにより、創成川通～大通西2丁目の幅員が36間から60間に統一され、すべての丁目の幅員が現在の形になった。1954年、札幌市では4年後の道博開催に備え、西6丁目のテニスコートを撤去して花壇化し、西7丁目野球場は周囲を緑の樹木と一部芝生の市民広場、西8～11丁目も花壇あるいは芝生にすると予定し、具体化が進展した。同年、札幌市に公園係が設置されたほか、市内の園芸、生花店、造園業者によって花壇が造成された。

日露戦争（1904）前後から第二次大戦終了し、大通道遙地が復活する間の経緯を振り返ると、権威主義的な要素が凌駕し、戦中の荒廃、戦後の米軍の進駐や運動公園化したものの、1949年の世論調査で示された市民の意向によって、半世紀前の「大通道遙地」を目指す方向で公園の改造が進められることになった。

4. 考察

開拓使島判官の構想を下敷きに、後任の岩村判官が示した札幌本府区画は、近世城下町の土地利用区分の影響を強く受けていた。本府区画の東西軸線および官地と民地の境界線として設定されたのが大通であった。従来から指摘されている延焼遮断帯としての役割は、当時の社会情勢から期待されたと類推されるが、官有火除地として位置づけはされなかった。また、本庁防衛のための空閑地としての推察も成り立つが、明確な証左はなかった。

大通が区画設定された後、開拓使が統治する間、開拓使は、借楽園や大通花草園、豊平館前庭に近代技法を先取的に導入した。先取的取組による社会文化的影響が、すぐに、市民社会に具現化した証左は得られなかった。また、広小路の位置づけとされた大通に、近代の仕組みである博覧会が導入されたのは、当時、市街にある唯一の空地であっただけでなく、近世で行われていた広小路の催事利用の延長として、為政者がこれを活用し、移住者も違和感なく受容しえたことが、以後の、公園と博覧会のつながりを社会が受容していく下地を成したとみられる。一方で、農業博覧会の活用を除き、為政者も市民の側も大通に対する関心は低く、境界としての広小路とみなされていたと考えられる。

1882年に開拓使が廃止され、札幌県を経て1886年から北海道庁に管轄が移り、1880年代後半から、広幅員道路であった大通が、地域の公園として大通道遙地に変貌し始める様々な社会文化的側面での胎動が起きたことが確認された。その変貌の過程には、いくつかのプロセスが同時に展開したとみられる。

一つは市民運動による対象への働きかけである。1879年、函館での公園整備にみられた英国領事館の公園に対する思想に感化された住民協働の成果は、1883年の山鼻村住民の発議を契機として中島遊園地の開園（1887年）に及んだと推測される。中島遊園地の開園は、住民運動によって公園開園が可能になるということ、札幌市民がはじめて実感として共有しえたことを意味する。

また、運動会という外来文化が1878年に農学校で開催され、参加者が主体となって運営する催事に当時の市民が歓喜したが、運動会が全国の公立諸学校に影響を与え始めた1887年前後の流れを受けて⁷¹、1888年の練兵場での運動会開催をへて、1905年に民間団体の主導で、ついに西5丁目に運動場造成を実現したのである。

もう一つは、住民意識における近世から近代への転換に着目すると、近世の城下町では広小路が災害時には防火帯、平常時には市街地域における身近な散歩場、社交場、市場、納涼広場、祭事空間として使われていた⁷²。外見上、大通は近世的視点を継承する住民にとって「広小路」的空間であり、日常の散策という旧来の利用方法を想起させる一方、境界地のもつ禁忌空間としての場への抵抗があった。外来文化である運動会を、移住者は近世的視点から広小路での祭事として見立て、練兵場（後の大通）での開催を糸口に、運動会の会場としての利用を通じ、近代的視点で大通を捉えるという意識の転換が、違和感なく行われたものと推察される。その後、事実上、大通の運動場化が進展するのである。大通が当初、道路として区画設定されたことは、近世以来のまなざしで捉えた広小路としての散策、催事利用という社会文化的通念が、散策（道遙）や運動会利用という近代公園としての機能・形態を備えた大通道遙地への転換の素地になったと考えられる。

そして、もう一つは、管理者である行政側の公園に対する評価の変化である。大通を管轄する北海道庁が1896年に米国流の植民区画制度導入に際し、移民社会の定着を図るため公園、遊園地の慰安機能を認め、用地確保を行ったことによって、近代都市施設としての公園の役割を社会に知らしめた。このことは、公園に対する札幌市民の意識を変革する契機となったに違いない。また、道庁が札幌区から大通の市街地化の要請に対し、将来の市街地発展を見越し、延焼防止を楯に要請を却下する一方で、札幌区からの植樹や小公園化の要請を了承した。このことは、札幌区が大通の風致的価値を評価し、長岡の公園設計につながった点で、道庁の姿勢が札幌区の考え方を転換させる契機になったと言える。

また、近世以来の名所利用としての遊覧や行楽を否認し、西洋的な公園機能を導入し、近世から近代へ公園を転換しようとした内務省の中に設けられた東京市区改正設計審査会の市区改正案の意図は、大通の設計を委嘱された長岡にも少なからぬ影響を及ぼしたものと考えられる。

これまで“明治維新から明治20年代までの所が触れられていない。・都市公園は行政主導で計画され、公園制度およびその整備は一般の市民生活とは関係のないところから決まってきた。明治初期の大政官布達においても、大正期以降の都市計画においても、生活から必要とされる公園はあまり議論されなかった”⁷³⁾という指摘がある。しかし、明治から大正に至る間、近世から近代へさまざまな価値観が変貌する中で、外来の近代的都市施設である公園が、市民社会そして行政の中で、定着をしていく過程の一端を対象事例である大通から垣間見えたと言える。

明治時代における北海道の造園史の独自性について、外来文化の影響と北方的地理的特性が考察されている^{74,75)}。本研究から、近世社会に馴染んできた当時の人々にとって、偕楽園、大通花草園、豊平館前庭に象徴される、近代技術という「もの」の存在だけでは、すぐに社会文化への影響が具体化した証左に乏しい。実際に、影響力を持ちえたのは、近代の公園のありようや思想を伝えた人(函館の英国人領事や札幌農学校の教師、米国卒の官僚等)であり、それに賛同した人々の行動や運動、意思表示、法規制の創設・転換といった「こと」が、伏流となって、大通が近代公園に変貌を遂げる途を開いたものと考えられる。

札幌大通における近代化の一つの到達点、近代社会の都市住民に必要な公園機能の第一に逍遙を掲げた長岡安平による大通逍遙地の実現であった。市民参画を通じた近世からの脱却、外来の公園思想や制度の導入による近代化へ向かうとする、いくつかの系譜をへて市民社会や行政が求めた公園像として誕生した逍遙地は、市民共通の記憶として深く刻まれたのであろう。それゆえに、半世紀近くわたる権威・軍国主義に彩られた時代、戦中は畑と化し、進駐軍によってスポーツ公園化されても、市民が、大通逍遙地を理想とする社会文化的価値が社会的記憶として継承されていたものと推測される。

今後、現在に至る、公園計画コンセプトやデザイン・ポリシー、改変等の公園空間と公園利用の変遷にかかわる具体的史実を社会文化的視点から、一層の究明を図る必要があると考えられる。

謝辞：本研究の遂行に際し、札幌市役所をはじめ、多くの方々に資料提供などご協力を頂いたことに厚く謝意を表す。

補注及び参考文献

- 1) 井原緑 (2005)：栗林公園にみる文化遺産の公園課とその変容に関する史的検討：ランドスケープ研究 68(5), 389-394
- 2) 塚田伸也, 森田哲夫, 湯沢昭 (2009)：利用と空間構成の移り変わりから捉えた敷島公園計画案の評価に関する基礎的考察：ランドスケープ研究 50(5), 24-30
- 3) 進士五十八 (1987)：品川, 御殿山的生活史的研究：ランドスケープ研究 72(5), 849-854
- 4) 申龍徹 (2006)：都市公園政策の歴史の変遷過程における「機能の社会化」と政策形成(六・完)：法政大学学術機関リポジトリ 法学志林第104巻第1号, 43-66 <http://repo.lib.hosei.ac.jp/dspace/bitstream/10114/4810/1/law104-1_shin.pdf>, 更新日不明, 2012.4.12 参照
- 5) 小野 良平 (2007)：近代の公園の文化的価値とその保全の意義〈特集〉近代ランドスケープ遺産の価値とその保全：ランドスケープ研究 70(4), 269-272
- 6) 探掘・製造, 流通・往来及び居住に関する文化的景観の保護に関する調査研究会編, 探掘・製造, 流通・往来及び居住に関する文化的景観の保護に関する調査研究平成22年3月, <www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/pdf/hokoku.pdf>, 更新日不明, 2011.4.8 参照
- 7) 進士五十八 (1992)：歴史的公園の保全と再生：造園雑誌 55(3), 270-275
- 8) 前掲7)
- 9) 小寺駿吉 (1962)：北海道における公園の発達とその社会的背景：北海道大学演習林研究報告 212, 257-282
- 10) 俵浩三 (1988)：北海道における都市公園及び自然公園の成立事情とその公園史上の特異性：造園雑誌 51(5), 61-66
- 11) 高橋理喜男 (1997)：明治期における札幌の大通火防線計画にみられる伝統的思想：ランドスケープ研究 60(5), 413-418
- 12) 札幌史学会編 (1897)：札幌沿革史 付図：
- 13) 開拓使測量課 (1873)：北海道札幌之図：北海道大学付属図書館北方資料室蔵
- 14) 前掲13)
- 15) 前掲9)
- 16) 柳五郎 (1986)：公共空地における火除地：ランドスケープ研究 49(5), 13-18
- 17) 大日方純夫 (1984)：内務省年報・報告書 別巻1：三一書房, 内務省統計書(上), 276pp
- 18) 札幌市議会事務局編 (1976~1980)：札幌市会小史 第1~6期：札幌市議会

- 19) 札幌市教育委員会編 (1991)：新札幌市史第二巻通史二：北海道新聞社, 1047pp
- 20) 前掲19)
- 21) 北海道庁 (1918)：北海道史：付録地図, 北海道庁
- 22) Wikipedia：ミニエー銃：<<http://ja.wikipedia.org/wiki/>>, 2013.4.13 更新, 2013.9.20 参照
- 23) 当時の人口については「札幌市統計書(平成23年版)-人口」<<http://www.city.sapporo.jp/toukei/tokeisyo/02population123.html>>による。
- 24) 前掲11)
- 25) 前掲11)
- 26) 前掲9)
- 27) 前掲9)
- 28) 前掲11)
- 29) 札幌区役所編 (1911)：札幌区史：1029pp
- 30) 札幌市教育委員会編 (1985)：さっぽろ文庫32 大通公園：札幌市教育委員会, 314pp.
- 31) 1880年, 火防線に隣接する北1条西1丁目に高級西洋ホテルとして開拓使が豊平館を建造した。最初の利用者は明治天皇で、以後要人の宿泊、祝賀会、各種大会に用いられた。国家的行事の開催については、大通に隣接し、祝賀会や各種式典の場として用いられた豊平館の影響は無視できない。
- 32) 開拓使編纂 (1884)：北海道志 巻之二：大蔵省刊行, 48-49
- 33) 小寺駿吉 (1953)：明治初期の北海道に於ける造園史の一傾向：千葉大学園芸学部学術報告 1, 22-26
- 34) 加藤一男 (1950)：北海道の開拓と公園緑地：公園緑地 12(4), 7-9
- 35) 俵浩三 (1987)：函館公園の成立事情とその公園史上の特異性：造園雑誌 51(2), 73-87
- 36) 福山教育委員会 (1913)：福山五百年史(昭和48年復刻)：203pp
- 37) 前掲30)
- 38) 前掲30)
- 39) 前掲19)
- 40) 土肥真人 (1993)：都市オープンスペースの居住者の動きと通じてみた明治初期の公園の位置づけ：ランドスケープ研究 56(5), 31-36
- 41) 鈴木敏夫 (2003)：北海道における小学校運動会の起原：北海道大学大学院教育研究科紀要 89, 31-52
- 42) 前掲30)
- 43) 前掲23)
- 44) 札幌公文書館：年表 大通：<<http://archives.city.sapporo.jp/Culture/chrono/>>, 2013.8.7 更新, 2013.9.08 参照前掲30)
- 45) 前掲23)
- 46) 1975年, 島判官に仕えた福玉仙吉が滅徳を偲び、神社の参道にサクラの植樹を発意し、付近の山からエゾヤマザクラを掘りとり150本を献木したことが始まり、サクラの名所となる。
- 47) 前掲30)
- 48) 北海道庁拓殖部 (1915)：拓殖法規：北海道庁, 634-674
- 49) 前掲48)
- 50) 北海道庁 (1937)：新撰北海道史第4巻：北海道庁, 423
- 51) 前掲23)
- 52) 北海道毎日新聞社 (1891)：大通を一繁盛地となすべし：北海道毎日新聞 1891年7月16日
- 53) 前掲30)
- 54) 北海道毎日新聞社 (1892)：大通の火防線：北海道毎日新聞 1892年3月18日
- 55) 札幌市教育委員会 (1994)：新札幌市史第3巻通史3：札幌市, 3954pp
- 56) 北海道毎日新聞社 (1904)：札幌大通の植樹計画：北海道毎日新聞 1904年7月5日
- 57) 前掲23)
- 58) 長岡安平, 田中直次郎 (1901)：大通火防線内樹木植栽設計図：札幌区, 札幌公文書館蔵
- 59) 前掲23)
- 60) 津田礼子 (2003)：研究ノート長岡安平の公園デザイン：東北芸術文化学会編集委員会編, 68-87
- 61) 長岡安平著, 井下清編 (1926)：祖庭長岡安平翁造庭遺構：文化生活研究会
- 62) 申龍徹 (2003)：都市公園政策の歴史の変遷過程における「機能の社会化」と政策形成(一)：法学志林 100(2), 83-163 <http://repo.lib.hosei.ac.jp/bitstream/10114/4804/1/law100-2_shin.pdf>, 更新日不明, 2012.4.12 参照
- 63) 東京都建設局公園緑地部 (1975)：東京の公園百年：303pp
- 64) 北海道毎日新聞社 (1922)：東西兩軍の白兵戦 昨日大通で戦闘を終た月寒連隊模倣戦：北海道新聞 1922年3月11日
- 65) 北海道毎日新聞社 (1922)：公設運動場設置, 大通逍遙地：北海道毎日新聞 1922年7月29日
- 66) 北海道土木部都市計画課 (1950)：札幌市大通りについて：公園緑地 12(4), 10-14
- 67) 前掲66)
- 68) 前掲23)
- 69) 北海道新聞社 (1949)：逍遙地希望が圧倒的：北海道新聞 1949年10月9日
- 70) 前掲23)
- 71) 前掲41)
- 72) 渡辺達三 (1972)：近世広場の成立・展開II 火除地広場の成立と展開(I)：造園雑誌 36(1), 13-22
- 73) ランドスケープ遺産研究会 (2004)：ランドスケープ近代化遺産を考える 明治時代につくられた空間の形・デザイン・特徴：ランドスケープ研究 67(3), 240-248
- 74) 前掲9)
- 75) 前掲10)